

◆PASMO・定期券に関する個人情報の取扱い

1. 本申請書に記載された個人情報は、再発行や払いもどしの手続きに必要な申請内容を確認するために使用いたします。
 2. 当社または(株) PASMOでは、記入していただいた個人情報を、今後、上記利用目的の範囲内で、PASMOの取扱いを行う鉄道・バス事業者からの照会に応じて、その事業者に知らせることができます。
 3. 本申請書に記入していただいた電話番号との通話において記名人以外の方が応対された場合、上記利用目的の範囲内で、電話応対された方に取得した個人情報を知らせる場合があります。

◆紛失再発行に関する注意事項

1. 紛失再発行の手続きの後、使用停止情報がすべてのICカード対応機器に配信されるまでの間に使用された、PASMOに記録されている一切の金額的価値等に関しては、(株)パスモ、当社またはPASMO取扱事業者に補償を求めないこと。
 2. 紛失したPASMOを紛失再発行の手続き後に発見した場合であっても、再発行の手続きは取り消せないこと。なお、クレジットカード等のその他の機能と一体となったPASMO(以下「一体型」という。)を除き、発見したPASMOと引替えに、デポジットは返却します。
 3. 翌日以降、整理票に記載されたPASMO取扱事業者の窓口において、所定の再発行手数料およびデポジットを支払い、再発行されたPASMOを受け取ること。なお、一体型については、再発行用の媒体を持参し、デポジットは支払わないこと。
 4. 再発行されたPASMOの受取りの際、本人確認のための証明書を呈示し整理票を提出すること。なお、一体型については、再発行媒体にかかわる通知も表示すること。
 5. PASMOのうち障がい者PASMO(本人用)または介護者PASMO(介護者用)のどちらか一方を紛失し、紛失再発行の手続きを行った場合、再発行までの間、一部の事業者を除き、もう一方の障がい者用PASMO(本人用・介護者)を使用することはできません。

◆障害再発行に関する注意事項

- 再発行用に係る注意事項

 - 再発行されたPASMOを受取るまでの間に定期券または企画券区間を乗車する場合は、障害状態となったPASMOと整理票を係員に提示して乗車すること。代用証を発行された場合は、代用証を提示して乗車すること。
 - 翌日以降、整理票に記載されたPASMO取扱事業者の窓口において、再発行されたPASMOを受取ること。なお、クレジットカード等のその他の機能と一体となったPASMO（以下「一体型」という。）については、再発行用の媒体を持参すること。
 - 再発行されたPASMOの受取りの際、障害状態となったPASMO（一体型を除く）と整理票を提出すること。代用証を発行された場合には、あわせて提出すること。なお、一体型については、障害状態となった媒体と再発行媒体にかかわる通知も提示すること。
 - PASMOのうち障がい者PASMO（本人用）または介護者PASMO（介護者用）のどちらか一方が障害状態となり、障害再発行の手続きを行った場合、再発行までの間、一部の事業者を除き、もう一方の障がい者用PASMO（本人用・介護者用）でのS-F利用はできません。

◆払いもどしに関する注意事項

1. PASMOを払いもどす場合は、所定の手数料を支払うこと。当社で払いもどしできる乗車券類のみ取り扱い、当社で取扱いできない鉄道定期券・企画券・バス定期券・バス1日乗車券等の乗車券類については、その金銭的価値等を放棄すること。ただし、鉄道定期券・企画券の取り扱えない機器においては、鉄道定期券・企画券を含む払いもどしは行わない。また、放棄した乗車券類の払いもどしを（株）バスモ、当社またはPASMO取扱事業者に請求しないこと。払いもどしをした場合、PASMOの復元および払いもどしの取消しは一切できないこと。
 2. クレジットカード等のその他の機能と一体となったPASMOを払いもどす場合、その機能の利用約款等に基づき、その機能もあわせて解約される場合があること。
 3. PASMOのうち障がい者用PASMO（本人用・介護者用）を払いもどす場合、障がい者PASMO（本人用）または介護者PASMO（介護者用）のどちらかのみの払いもどしはできません。
 4. 障がい者用PASMO（本人用・介護者用）に、同時に発売した定期券等の乗車券類を払いもどす場合、どちらかのみの払いもどしはできません。（一部の事業者を除く。）

◆鉄道定期券・企画券の消去に関する注意事項

1. 銀道定期券または企画券情報を消去する場合、一度消去した定期券または企画券情報の復元はできないこと。
 2. 消去した定期券の運賃の払いもどしを当社、(株)バスモまたはPASMO取扱事業者に請求しないこと。

◆ Suicidに関する取扱い

1. **Suica**については、紛失再発行・障害再発行の手続きのみ行います。この場合、PASMOに準じた取扱いとなり、上記の内容におけるPASMOは**Suica**、(株) PASMOは**Suica**発行事業者と読み替えます。なお、一部再発行の手続きができない**Suica**があります。

申請年月日 年 月 日

オナマエ

※「オナマエ（カタカナ・アルファベット）」はフルネームをお書きください。濁点は1文字としてお書きください。姓と名の間にスペースを入れてください。左詰めでお書きください。

生年月日 大正 昭和 平成 令和 西暦 年 月 日 性別 男 女

• 由建士南 (劉建南) 著 (1991-1992)

►申請內容

①再発行の種別	②ICカードの種類	③定期券・企画券	④その他
□紛失(なくした) □障害(こわれた)	□PASMO □Suica ※登録できないSuicaもあります。	鉄道: □あり・□有効期限切れ・□なし バス: □あり・□有効期限切れ・□なし	□一体型カードです。 □オートチャージ機能付きです。

■ 払いもどし

①カードが不要な場合	②定期券・企画券のみ不要な場合	③その他
<input type="checkbox"/> PASMOの払いもどし	<input type="checkbox"/> 定期券・企画券情報のみ (ICカードはお客様に返却します。)	<input type="checkbox"/> 紛失発見デポジット返却 <input type="checkbox"/> モバイル移行(Androidのみ)

■ 定期券・企画券の消去 (有効な定期券・企画券情報を消去する場合)

価値放棄に同意します。(払いもどし額ありません)

◆鉄道定期券情報

区間	～	種別	通勤	通学	小学生	中学生	高校生	大学生	その他
経由		有効期間			1か月	・	3か月	・	6か月

係員 記入 欄	本人確認 使用書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳・知的障害者療育手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険等の資格確認書 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳（写真付） <input type="checkbox"/> 社員証（写真付） <input type="checkbox"/> 在留カードまたは特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 学生証（写真付） <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 個人番号カード（マイナンバーカード）		
	確認事項	<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 写真		
	記事欄		取扱者	確認者